

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年5月24日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期  
(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店  
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年11月12日に提出いたしました第66期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正の主な内容は次のとおりであります。

2020年11月12日に提出いたしました第66期第2四半期四半期報告書の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの区分のたな卸資産の増減額及び投資活動によるキャッシュ・フローの区分の無形固定資産の取得による支出に藤田電機工業株式会社との事業統合に伴う支出が含まれておりましたが、正しくは、投資活動によるキャッシュ・フローの区分の事業譲受による支出に含めるべきであったことが判明いたしました。

これにより、営業活動によるキャッシュ・フローが、5,621,015千円から3,645,952千円に、投資活動によるキャッシュ・フローが、474,724千円から2,449,787千円に訂正となります。

本訂正は、計上区分及び内容の誤りのため、現金及び現金同等物の四半期末残高は変更ございません。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (2) キャッシュ・フローの状況

#### 第4 経理の状況

##### 2. 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

##### (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	19,054,670	19,545,225	37,845,587
経常利益 (千円)	319,018	146,074	430,407
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	182,344	62,041	209,533
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,115	108,871	75,232
純資産額 (千円)	13,014,917	12,871,983	12,876,756
総資産額 (千円)	20,319,117	27,499,480	20,086,419
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	83.72	28.43	96.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	82.43	27.96	94.72
自己資本比率 (%)	63.8	46.6	63.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	227,252	5,621,015	10,062
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	58,789	474,724	53,886
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	174,925	6,121,181	353,359
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,993,770	2,042,316	2,036,676

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.11	65.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	19,054,670	19,545,225	37,845,587
経常利益 (千円)	319,018	146,074	430,407
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	182,344	62,041	209,533
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,115	108,871	75,232
純資産額 (千円)	13,014,917	12,871,983	12,876,756
総資産額 (千円)	20,319,117	27,499,480	20,086,419
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	83.72	28.43	96.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	82.43	27.96	94.72
自己資本比率 (%)	63.8	46.6	63.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	227,252	<u>3,645,952</u>	10,062
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	58,789	<u>2,449,787</u>	53,886
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	174,925	6,121,181	353,359
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,993,770	2,042,316	2,036,676

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	50.11	65.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### (訂正前)

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、20億4千2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1億4千6百万円、仕入債務の増加3億6千1百万円などの収入がありましたが、藤田電機工業株式会社との事業統合などに伴い売上債権の増加32億9千8百万円、たな卸資産の増加25億9千3百万円などの支出がありました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは56億2千1百万円の支出(前年同期は2億2千7百万円の支出)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、藤田電機工業株式会社との事業統合に伴い無形固定資産取得による支出4億6千1百万円などの支出がありました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは4億7千4百万円の支出(前年同期は5千8百万円の支出)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

(略)

##### (訂正後)

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5百万円増加し、20億4千2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1億4千6百万円、仕入債務の増加3億6千1百万円などの収入がありましたが、藤田電機工業株式会社との事業統合などに伴い売上債権の増加32億9千8百万円、たな卸資産の増加6億1千8百万円などの支出がありました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは36億4千5百万円の支出(前年同期は2億2千7百万円の支出)となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、藤田電機工業株式会社との事業統合に伴い事業譲受による支出24億3千3百万円などの支出がありました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは24億4千9百万円の支出(前年同期は5千8百万円の支出)となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

(略)

## 第4 【経理の状況】

### 2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	319,018	146,074
減価償却費	120,540	116,385
のれん償却額	-	96,660
受取利息及び受取配当金	20,761	13,327
支払利息	9,734	13,496
不動産賃貸料	14,733	14,366
不動産賃貸原価	7,355	6,955
売上債権の増減額(は増加)	188,974	3,298,107
たな卸資産の増減額(は増加)	30,234	2,593,704
仕入債務の増減額(は減少)	455,413	361,387
その他	207,015	411,737
小計	82,534	5,590,283
利息及び配当金の受取額	20,761	13,327
利息の支払額	9,734	13,496
法人税等の支払額	155,745	30,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,252	5,621,015
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	52,713	23,237
無形固定資産の取得による支出	13,992	461,769
投資有価証券の取得による支出	7,471	5,354
投資不動産の賃貸による収入	14,733	14,366
投資不動産の賃貸による支出	1,537	1,573
その他	2,192	2,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,789	474,724
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増加額	-	2,500,000
長期借入れによる収入	-	3,800,000
リース債務の返済による支出	65,407	61,422
自己株式の取得による支出	60	209
ストックオプションの行使による収入	7	0
配当金の支払額	109,465	117,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,925	6,121,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,741	19,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	503,709	5,640
現金及び現金同等物の期首残高	2,497,480	2,036,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,993,770	2,042,316

(訂正後)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	319,018	146,074
減価償却費	120,540	116,385
のれん償却額	-	96,660
受取利息及び受取配当金	20,761	13,327
支払利息	9,734	13,496
不動産賃貸料	14,733	14,366
不動産賃貸原価	7,355	6,955
売上債権の増減額(は増加)	188,974	3,298,107
たな卸資産の増減額(は増加)	30,234	618,640
仕入債務の増減額(は減少)	455,413	361,387
その他	207,015	411,737
小計	82,534	3,615,220
利息及び配当金の受取額	20,761	13,327
利息の支払額	9,734	13,496
法人税等の支払額	155,745	30,562
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,252	3,645,952
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	52,713	23,237
無形固定資産の取得による支出	13,992	3,168
投資有価証券の取得による支出	7,471	5,354
投資不動産の賃貸による収入	14,733	14,366
投資不動産の賃貸による支出	1,537	1,573
事業譲受による支出	-	2,433,664
その他	2,192	2,843
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,789	2,449,787
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増加額	-	2,500,000
長期借入れによる収入	-	3,800,000
リース債務の返済による支出	65,407	61,422
自己株式の取得による支出	60	209
ストックオプションの行使による収入	7	0
配当金の支払額	109,465	117,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,925	6,121,181
現金及び現金同等物に係る換算差額	42,741	19,801
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	503,709	5,640
現金及び現金同等物の期首残高	2,497,480	2,036,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,993,770	2,042,316



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月24日

東海エレクトロニクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる。

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年11月11日に四半期レビュー報告書を提出した。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。